

農業者のみなさんへ

農業の経営継承に 取り組んでみませんか

～ベテラン農家が築いた農業経営資産を次世代につなぐ～

さいたま市では、近年、新規就農者が増加しており、地域の重要な担い手として成長しています。新たに農業を始める方がスムーズに経営ができるように経営継承を推進しています。

高齢で農業をリタイアしたいけど、後継者が不在で、農地や農業機械をどうしたら良いか分からない方やせっかく培った農業技術を誰かに継承したいと考えている方に第三者等への経営継承のお手伝いをします。



(写真) 市内で経営継承をした新規就農者の
嘉戸夫妻と指導農家の小川氏

経営継承の流れ



経営継承のメリット

ポイント 1

これまでに培った農業経験や資産を残すことができ、地域貢献に繋がります！

ポイント 2

農地、施設、機械を有効活用でき、別の処分方法を考える必要がありません！

ポイント 3

事業継承の解決に向けて、県、専門家が連携して支援します！

ポイント 4

施設や機械を承継することで、新規就農者の初期投資の軽減に繋がります！

【問合せ先】

さいたま市農業政策課 TEL 048-829-1378 FAX 048-829-1944